

## 一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。  
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

平成30年 5月24日

岡山県広域水道企業団 企業長 宮地 俊明

### 1 工事の概要

工事番号	30-12	工事概要	■岡山調整池 装柱設備更新工事 ほか一式 水位流量計盤設備更新工事 ほか一式 無停電電源設備更新工事 ほか一式 緊急遮断弁設備改造工事 ほか一式
工事名	南部系場外施設盤設備更新工事（その4）		■岡山第2供給地点 装柱設備更新工事 ほか一式 制御盤設備更新工事 ほか一式 無停電電源設備更新工事 ほか一式 水質測定装置盤設備更新工事 ほか一式 次亜塩素酸注入ポンプ操作盤設備更新工事 ほか一式 次亜塩素酸注入設備更新工事 ほか一式 流量調整弁設備改造工事 ほか一式 流量計ピット内付帯設備工事 ほか一式
路河川名	岡山調整池、岡山第2供給地点		
工事場所	岡山市東区寺山地内 ほか1箇所		
予定工期	この入札による契約を締結した日から 平成31年 3月22日まで		

### 2 入札に参加できる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	電気工事
3 業者格付	AA又はA
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を岡山県内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	平成15年度以降に元請負人として、岡山県において、国又は地方公共団体（国又は地方公共団体が出資し、又は出せんする公社、事業団及び企業団を含む。）から発注された、請負金額が3,000万円以上の水道法（昭和32年法律第177号）第3条による水道事業又は用水供給事業における水道施設、工業用水道事業法（昭和33年法律第84号）第2条による工業用水道事業における工業用水道施設若しくは下水道法（昭和33年法律第79号）第2条による下水道施設に係る電気工事（平成15年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者を本件入札に係る工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、電気工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
9 その他	—

### 3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1)入札参加資格確認申請書及び関係書類の配布	平成30年 5月24日から 平成30年 6月 8日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
2)入札参加資格確認申請書、施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	平成30年 5月24日午前9時から 平成30年 6月 8日午後4時まで	場 所：〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
3)資格確認書の配布	平成30年 5月24日から 平成30年 6月26日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
4)資格確認書類の提出	平成30年 6月22日から 平成30年 6月26日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が指定した日時	場 所：〒709-0604 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
5)設計図書等の閲覧等	平成30年 5月24日から 平成30年 6月21日まで	岡山県広域水道企業団ホームページからダウンロードすること。
6)設計図書等への質問の受付	平成30年 5月24日から 平成30年 6月 5日まで の午前9時から午後4時まで	場 所：岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課 方 法：ファックス あて先：086-297-9810
7)回答書の閲覧	回答可能となった日から 平成30年 6月21日まで	岡山県広域水道企業団ホームページ
8)開札	平成30年 6月22日午前11時00分	岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団2階見学者ホール ※入札価格の内訳書を提出すること。
9)入札結果の公表	落札決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	岡山県広域水道企業団ホームページ 岡山県岡山市東区寺山650 岡山県広域水道企業団総務課内閲覧コーナー
10)入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所：岡山県広域水道企業団総務課 方 法：ファックス あて先：086-297-9810
11)入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法：ファックス

注) 1 上記の期間については、岡山県広域水道企業団の休日を守る条例（平成元年岡山県吉井川広域水道企業団条例第1号）第1条第1項に規定する企業団の休日を除く。

2 岡山県広域水道企業団ホームページアドレス  
<http://www.water-okayama.jp/>

### 4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止等の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

### 5 契約担当者

岡山県広域水道企業団 企業長 宮地 俊明

### 6 契約条項を示す場所

〒709-0604  
岡山県岡山市東区寺山650  
岡山県広域水道企業団総務課 電話 086-297-9800

### 7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。